

平成24年度から

# 『浄化槽市町村整備推進事業』がはじまります

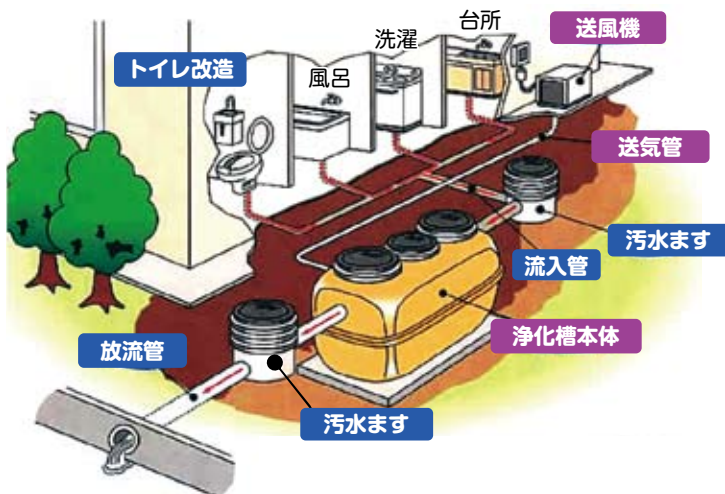
町では、ふるさと新生プランステップⅡに基づく「すべての町民が等しく快適な暮らしができる生活環境の創出」を図る一環として、平成24年度から下水道が未整備の地区を対象に『浄化槽市町村整備推進事業』をはじめめるため議会と協議を進めています。

浄化槽を利用することにより、衛生的で快適な生活が可能となるほか、海や川の水質保全など自然環境の保護にも貢献することにつながりますので、多くの皆さまに利用していただきたく、事業の内容をお知らせします。

## 『浄化槽市町村整備推進事業』の計画概要

- ◆事業計画期間 平成24年度から平成33年度までの10カ年
- ◆整備対象区域 標津・川北下水道整備済区域を除く全地区
- ◆事業主体 『浄化槽本体の設置』と『維持管理』については《町》が行います。

## 『浄化槽市町村整備推進事業』の費用構成

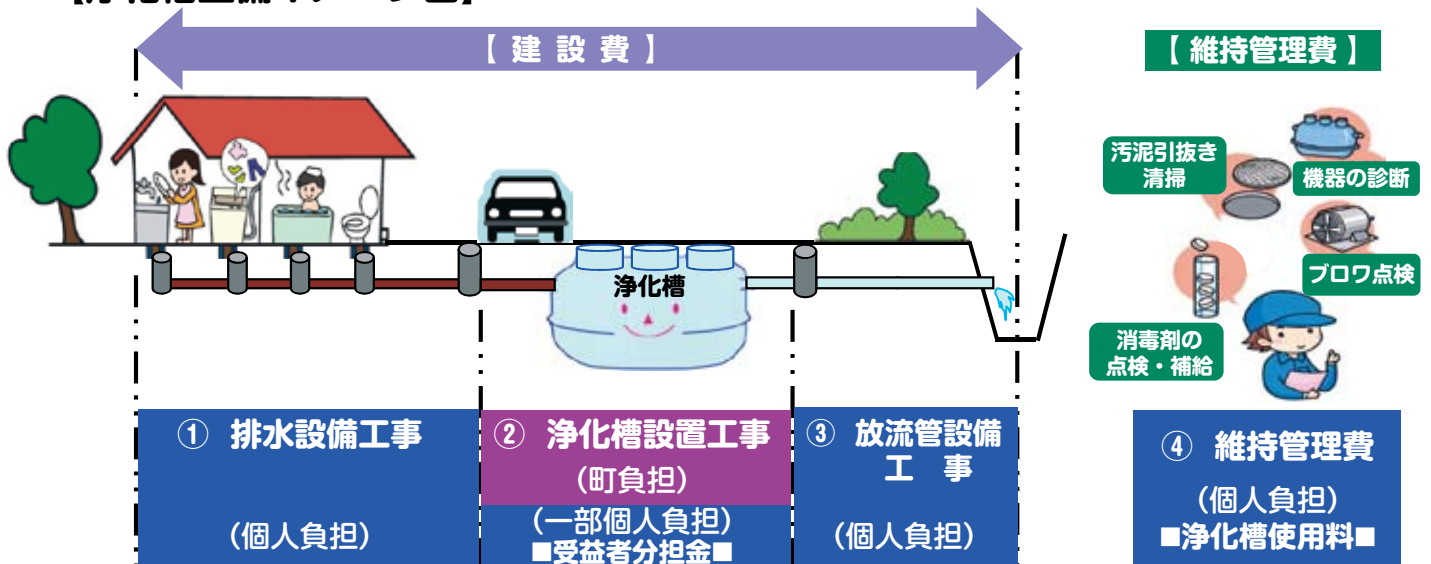


浄化槽は…台所、風呂、洗濯排水などの生活排水と水洗トイレの排水をあわせて微生物の働きにより処理します。これにより水の汚れは約10分の1となり、川や海への影響が少なくなります。

### 【費用負担区分】

- 町負担部分（一部個人負担）
- 個人負担部分

### 【浄化槽整備イメージ図】



浄化槽の設置にあたり 個人の負担額は・・・？



**建設費**

① **排水設備工事費**

個人負担

台所や風呂・洗濯排水と、し尿を浄化槽へ流入させるための工事費用。(トイレの水洗化工事を含みます)

標準的な工事費 約600,000円

＝水洗化改造工事の無利子貸付制度をご利用ください＝

限度額…大便器1基につき60万円まで

② **浄化槽設置工事費**

町負担

(一部)個人

排水を処理する浄化槽本体を設置するための工事費用。工事費用のうち、一部を【受益者分担金】として設置者に負担していただきます。

受益者分担金

(5人槽)93,000円～(10人槽)143,000円

③ **放流管設備工事費**

個人負担

浄化槽できれいになった処理水を放流するための工事費用。

放流管布設 1mあたり 約7,000円

※放流先が近くにない場合、浸透設備  
約150,000円～約200,000円が別途必要になります

＝放流管設備工事も無利子貸付制度の対象となります＝

限度額…放流管設備1箇所につき20万円まで

**維持管理費**

④ **維持管理費**

個人負担

浄化槽を適正に機能させるために必要な費用。

年間(5人槽)約53,000円  
～(10人槽)約70,000円

維持管理費に含まれる費用は…

**法定検査** ……年1回

定期(外観・水質・書類)検査

**保守点検** ……年3回以上

点検・修理、消毒剤補充など

**清掃** ……年1回

内部洗浄・清掃、汚泥引抜き

維持管理費は《浄化槽使用料》として負担していただきます。(税抜)

基本水量と基本料金	超過料金(1mlにつき)
8m <sup>3</sup> まで 1,200円	171円

《浄化槽使用料》は家庭で排水される汚水量を水道メーター器で計測し算出します。

□設置希望者を募集します□

平成24年度中に浄化槽の設置を希望される方を募集します。

設置を希望される方は、まず

**建設水道課**

☎82-2131 内線232

へご連絡ください。

《募集期限》

**平成23年11月末日まで**

ただし、計画予定数になり次第締め切らせていただきます。



『浄化槽相談窓口』

を開設します

浄化槽設置に関する質問や水洗化工事にかかる諸費用の算出(試算)、併せて

**すでに個人で浄化槽を設置している方の相談**などお気軽に

『相談窓口』へご連絡ください。

(必要に応じて担当者がご自宅へ伺うことも可能です)

『応募申し込み』や『相談窓口』への連絡は…

**建設水道課 ☎82-2131 内線232**